

令和5年第6回(12月)筑紫野市議会定例会
第4回第七次筑紫野市総合計画審査特別委員会

○日 時

令和5年12月15日(金)午前11時00分

○場 所

第1委員会室

○出席委員(22名)

委員長	高原良視	副委員長	辻本美恵子
委員	田中允	委員	横尾秋洋
委員	上村和男	委員	赤司泰一
委員	西村和子	委員	原口政信
委員	白石卓也	委員	宮崎吉弘
委員	山本加奈子	委員	八尋一男
委員	城健二	委員	古賀新悟
委員	坂口勝彦	委員	段下季一郎
委員	前田倫宏	委員	檜木孝一
委員	佐々木忠孝	委員	吉村陽一
委員	赤司祥一	委員	春口茜

○欠席委員(0名)

○傍聴議員(0名)

○一般傍聴者(0名)

○出席説明員(4名)

企画政策部長	宗貞繁昭	企画政策課長	中尾泰明
企画政策担当係長	齊田誠	企画政策担当主任	井上紗矢香

○出席事務局職員(3名)

局長	荒金達	課長	大久保泰輔
主任	本田潤平		

開会 午前11時00分

○委員長（高原良視君） それでは、委員おそろいですので、ただいまから第七次筑紫野総合計画審査特別委員会の第4回目を開会いたします。

今日は、傍聴者はありません。

前回、資料要求があった資料は皆さんのお手元に配付しておりますので、後で見ただければというふうに思っております。

それでは、お手元に配付しております次第に従い、本日の会議を始めます。

まず、宗貞企画政策部長がお見えですので、御挨拶と出席職員の御紹介をお願いいたします。

部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 改めまして、おはようございます。企画政策部の宗貞でございます。本日第4回目になります第七次筑紫野市総合計画審査特別委員会での総合計画の審査、どうぞよろしくお願いいたします。

出席職員の紹介をさせていただきます。

企画政策課長の中尾でございます。

○企画政策課長（中尾泰明君） 中尾でございます。よろしくお願いいたします。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 企画政策課企画政策担当係長の齊田でございます。

○企画政策担当係長（齊田 誠君） 齊田です。よろしくお願いいたします。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 企画政策課企画政策担当の井上でございます。

○企画政策担当主任（井上紗矢香君） 井上です。よろしくお願いいたします。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（高原良視君） よろしく申し上げます。

今日の進め方は、今日は第4回目ということで、前回残っておりました分で執行部のほうからいろいろ回答をいただきながら、それと重点施策の分のまだほかに皆さんの中でいろいろ議論とか、そういうものがあるのかないのか分かりませんが、出していただければ、そういうものを議論しながら、そして委員間討議をしていきたいというふうに思っております。委員間討議については、その時点でまた進め方の案を出せたらなというふうに思っておるところです。

それから、時間的に十分な論議ができて、この議会の中で討論、採決というふうになれ

ばなど思っております。それができないときは閉会中になりますが、なるべくならばこの12月議会でまとめられればなというふうに思っておるところでございます。

では、部長のほうから説明をお願いいたします。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） まず、私のほうからちょっとお話をさせていただいた上で、本日の資料の説明を課長から行いたいと思います。

まず、私のほうから前回の委員会で議長名で提出した第七次総合計画に関する提言書の取扱い、特にこども館の設置について言及できないか前向きな答弁をするように市長と打合せの上、本日回答するようというところがございましたので、その件についてまず報告させていただきたいと思います。

まずもって総合計画につきましては、政策、施策等の方針、方向性を示すものであること、その実現のための具体的な実施事業につきましては、事業効果あるいは財政状況を踏まえながら毎年度検討していくものであることをまず御理解いただきたいと思います。その上で、こども館の設置につきましては、具体的な事業となりますので総合計画の中に記載することは困難でございますけれども、総合計画の中に書いております、こどもまんなか社会の実現、あるいは子どもの居場所づくりにつきましては、第七次総合計画において重要な課題というふうに捉えておりますので、第七次総合計画の計画期間中に必要な施設や仕組み、体制についてこども館の設置も含めて検討を深めてまいりたいと考えております。

今回、議会から提言いただいた重点施策につきましては、改めて市内部で情報共有をさせていただきながら、総合計画の推進、筑紫野市のまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

それでは、本日の配付資料につきまして、課長のほうから御説明申し上げます。

○企画政策課長（中尾泰明君） それでは、配付をさせていただいております資料について説明をさせていただきたいと思います。

○委員長（高原良視君） ちょっと待ってください。部長の発言をメモしきれませんでしたから、もうちょっとゆっくり言ってもらえればと思います。

期間中に必要な施設、それから……。メモできなかったでしょう、誰も。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） では、もう一度。

第七次総合計画の中で、こどもまんなか社会とか、子どもの居場所づくりについては重

要な課題と捉えておりますので、第七次総合計画の計画期間中に必要な施設や仕組み、それから体制について、こども館の設置も含めてどういう方法がいいのか、検討を深めていきたいということでございます。言及することはできませんけれども、こども館の設置を含めてどんな方法が一番いいのか、居場所づくり、こどもまんなか社会のためにどういう方法がいいのかを深めていきたいということでございます。

○委員長（高原良視君） 分かりました。

課長は何の説明をすると。今日配った資料についてですか。

○企画政策課長（中尾泰明君） 本日追加で配付をさせていただいたものでございます。

○委員長（高原良視君） これは資料もらうだけだったでしょう、成果指標の分とか。

○企画政策課長（中尾泰明君） 申し訳ございません。前回御指摘いただいております資料を本日、準備をして配付をさせていただいておりますので。

○委員長（高原良視君） これ配付のみにしとったろう。配付のみにしとったよね。この広いやつかな。そしてこれは……。インクルーシブ教育の分を説明するということですね。

○企画政策課長（中尾泰明君） はい。

○委員長（高原良視君） 課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 申し訳ございません、資料でございますけれども、12月13日の委員会における審議を踏まえた対応についてという資料を本日配付させていただいております。

まず、1点目でございますが、インクルーシブ教育についてでございます。インクルーシブ教育を推進する姿勢を明確にうたうべきではないかという御意見を前回いただき、その内容について執行部内でより精査をすべきという御指摘でございましたので、以下記載をしておりますとおり、施策を取り巻く環境変化と課題の欄の記載内容について、以下のような考え方に従い執行部内で再度精査、調整させていただきたいというふうに考えております。

また、2点目でございますが、暮らしの安全対策についてでございます。こちらにつきましても、法改正の状況、そして警察組織内部の専門用語が非常に多くなっているのではないかと、そういう状況を踏まえて表現を執行部内で再度精査すべきではないかという御意見をいただいておりますので、下に記載のとおり、執行部内で再度、精査、調整をさせていただきたいというふうに考えております。

また、3点目でございますが、高齢者が利用できる生活支援メニュー数についてということでございます。こちらは山本委員から御質問いただいてた件でございますが、カラー刷りの資料で言いますと103ページでございます。基本事業の2、日常生活・見守りの支援の成果指標に高齢者が利用できる生活支援メニュー数というものがございまして、こちらが第七次計画の基準値が第六次総合計画の基準値より低いのではないかと御質問でございました。こちらにつきましては、御質問のとおりでして、第七次総合計画を策定するに当たり再度精査をいたしましたところ、コロナ禍の影響等による事業者の廃業、また、シニアクラブの解散等によりメニュー数が減少をしています。

以上でございます。

○委員長（高原良視君） ありがとうございます。

では、執行部のほうから話がありました件について、1点目と2点目とに分けたいと思います。

1点目、子どもの居場所づくり、真ん中の分ですね。第七次計画期間中にとり部長のお話について、皆さん何か質疑とか御意見とかありましたら出していただきたいというふうに思います。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 子どもの居場所づくりは第七次において重点的な施策にしていくということですが、いろいろな市民の状況をしっかり把握していただきたいというふうに思っております。その中でも、例えばファミリーサポートセンターは、子どもの居場所づくりと言いつつ、今、市の庁舎の横にございまして、子育て支援の一つとして御尽力されて運営されている状況であると思っておりますが、そういった部分であるとか、また、その施設のファミサポの居住環境などを具体的に精査していただきたいと思っております。

また、この子どもの居場所づくりについては、遊び場というところも関わってくると思いますけれども、そういった中で、夏、特に気温が高い中、公園で遊んでいるお子さんいらっしゃいますかというところと、また、プールを開放されておりますけれども、プールで熱中症になった方はいないのかとか、そのように具体的にもっと考えていただきたい。

また、一時保育についても、今の保育施設の中で現実的に運営ができるのか。新たな整備がやっぱり必要であれば、そういったところを前向きに検討していただきたい。また、ソフト面に対しても、こども療育相談室というものがございまして、人員の体制は

どうですか。1か月待ちじゃないですか、ましては3か月待つじゃないですかといったところも踏まえて、この新たな部分で、こども館の在り方などをしっかり見極めていただきたいというふうに強く思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高原良視君） 要望が強かったので、部長、どうぞ。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 委員の言われるとおりでらうと思います。改めてこの事業、今回は方針を決めておりますけれども、各種事業を進めるに当たっては当事者の意見を十分に踏まえながら事業の展開を図っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（高原良視君） ほかに。いいですか。

前田委員が委員全員の声を代弁して言われたそうです。この項はいいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高原良視君） では、執行部に期待をしておきたいと思います。

それから、今のインクルーシブ教育についてと暮らしの安全対策、高齢者については、皆さんの意見から出てきた分の修正ということでございます。

まず、1番目のインクルーシブ教育についてありましたら。どうぞ。

○委員（上村和男君） 随分検討されて、上手にされているなというふうに思いますが、最後に「国が掲げるインクルーシブ教育システムの実現に向けた取組を進める必要があります」としてしまうと、国がインクルーシブ教育を進める前から筑紫野市教育委員会はインクルーシブ教育を目指して様々な実践を重ねてきたわけですよね。そういう意味では、市民や現場の学校の先生、教育委員、行政が一緒になって、障がい者を真ん中にして、あるいは子どもたちを真ん中にしているいろいろな議論をしたり、試行錯誤をしながら、共に生きる、共に学ぶ、そういう学校をつくっていきましょうということやってきた歴史があるので、最後に「国が掲げる」というと、国が掲げるインクルーシブ教育が少し国際社会で評判がよくないので、一般的にインクルーシブ教育としておくといいかなど。国が言ってるのもインクルーシブ教育なんですよ。いろいろ議論があっているんで、目指すところが国が掲げるインクルーシブ教育システムの実現に向けてすると、進んでいるわけでもないというふうに思うので、ぜひ「国が掲げる」だけ消していただくと。その前が「両輪として」となってるので、工夫されたのかなと思って、これでいいなと思ったんですが、最後に「国が掲げる」というと、うそじゃないんじやけど、その前から筑紫野市やこの地域ではインクルーシブ教育を推進してきた歴史がありますので、数代前の教育長の時

代からやってきていますので、もうちょっと工夫していただくともっとよくなると思います。

○委員長（高原良視君） 今、上村委員のほうから御意見が出されましたが、委員の皆さんでいろいろその辺についての思いの分を含めて出していただいで結構でございますが。

横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） たまたまこの前議論があった翌日、その日の新聞かな、西日本新聞にインクルーシブの話が載っていて、インクルーシブ教育という言葉がいつの時代から出てきたのか私は知らないんですけど、特に小学校、中学校と関わりが深かったものから、やっぱり障がい児の人たちの教育の現場に行ったら、特に私の友人の子どもさんがそういう傾向があったものだから行ったら、やっぱり様々な程度の方がいて、全く授業にならないというような多動な人たちもおるし、まあまあ話を聞いているなという人もいて、さっき上村委員が言われたように、結構前からこういう形で非常に苦労されてきておったんだなということを感じます。改めて、この前からインクルーシブという大きなテーマが出てきたので、そういうことを踏まえるならば国が掲げるといふ、これはちょっと重みが出ていますので、これはさらっと入れたほうがいいのかないかなという気もします。非常にやっぱりこの辺は、賛成、反対とか、メリット、デメリットとか、いろんなことがあるから一律にこれはどうだということもなかなか言えないと思うので、やっぱりある程度弾力性を持たせた表現のほうがいいのかないかなという気が私はしています。

以上です。

○委員長（高原良視君） 今の分について、どうぞほかの人も出してください。

○委員（吉村陽一君） 上村委員の発言とちょっと重複するところもあるかと思いますが、国が掲げるインクルーシブ教育と書かれてるんですが、筑紫地区においては本当にインクルーシブ教育に力を入れていたりとか、この教育に関する実践が特に力を入れてやられてきた経過もあると思います。特段、国が掲げるという言葉を入れる必要はないのかなというふうに私も思いますし、できる、できないはあるかと思いますが、そういった形で文言の修正なりされてもいいのかなというふうに感じております。

○委員長（高原良視君） ほかは。段下委員。

○委員（段下季一郎君） このように御検討いただいたことを高く評価いたします。ほかの市の自治体の総合計画にもインクルーシブ教育システム、大牟田とか熊本市とかいろんなところを見たんですけど、そういう文言が入ってましたので、要は共に暮らす共生社会

の地域づくりということで私は理解しました。そういうことが進んでいくのかなと思いましたが、私はこれでいいかなというふうに思いました。

以上です。

○委員長（高原良視君） ほかに。いいですかね。

西村委員どうぞ。

○委員（西村和子君） 上村委員の発言のように、人権教育が進んでいる筑紫野市としては、表現が悪いかも分からないけど、国に先んじて進めてきたという意味では、この部分は削除してもいいのではないかなというふうに感じております。

○委員長（高原良視君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高原良視君） そしたら、両方の意見があります。前回は割と長時間議論させていただきました。私はしたことをやっぱり委員長報告の中に入れたいかなということも前回のときも思いました。ということで、執行部、こういうふうにして出ておりますが、反映した案ということで、この「国が掲げる」という文言のままで行って、そのまま、筑紫野市がその前からずっと取り組んできたということを議論の中でみんなで確認し合ったとか、委員長報告の中にこの分をそういう形で入れたらいかがかなと思っております。そういう議論をしたということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高原良視君） じゃあ、次に進みます。暮らしの安全対策について。ここはいいですかね。

どうぞ、城委員。

○委員（城 健二君） これは今からあれですよ、矢印に書いてあるように右のほうに訂正するみたいな感じになるんでしょう。そしたら、ここで要は今一番犯罪が多発してるというのは特殊詐欺なんですよ。これを書いてないので、この辺はまず1番目に特殊詐欺あたりを……。今、非常に問題になっている、被害も多い、そういうのをもう一つここに書き込んでもらおうと。どうせ変えるんだったら書き込んでもらえればいいかなと思えます。特殊詐欺がないかと後で思ったんですけど。一応提案です。

○委員長（高原良視君） この分は認知件数がということで、減少傾向どうのこうのと。やっぱりここへ項目を書かないといかんですか。

○委員（城 健二君） こんな書かなくたっていいですよ。こんな書かなくたっていいん

だけど、今、特殊詐欺というのは非常に多いんだから。問題になってるし。

○委員長（高原良視君）　そうですね。もう何十年も特殊詐欺がどんどん起きてるというのは分かってますが。どういうふうにして……。真ん中を全部外すということやろう。

○委員（城　健二君）　これは忍び込みとか居空きとかを外すということでもいいんでしょう。

○委員長（高原良視君）　課長。

○企画政策課長（中尾泰明君）　城委員からの、忍び込みであったり、居空きであったりは警察内部の用語ですので市民にあまり伝わらないんじゃないかという御意見を踏まえまして、今回、本市における犯罪の認知件数とはということで細かい罪種などは出さずに本文中に記載をさせていただこうと考えているところでございます。

また、上側でございますけれども、上の欄につきましては、実際に成果指標として用いている数字をどこから拾ってきているのかということの説明した文章になっておりますので、こちらは少し用語などが入ってまいりますけれども、筑紫野警察署等が公表している資料から拾える数字をここに挙げさせていただいていると御理解いただければというふうに考えております。

○委員（城　健二君）　今は忍び込みとかほとんどないはずですがもんね。あと居空きなんかもほとんどないと思います。空き巣はあれですけどね。一応、分かりました。

○委員長（高原良視君）　じゃあ、そういうことで認知件数は、議論の中で今、特殊犯罪、大きな犯罪、報道もたくさん出ておりますが、そういうものの議論も含めてあったということで委員長報告の中に入れましょうかね。ということで、この文章でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高原良視君）　3番目、高齢者が利用できる、この分についてはよろしいですか。いいですね。

これで全部大体終わりましたね。何か言い足りない分がありますか。失礼しました。発言を間違いました。思い出した分がありましたら。

○委員（八尋一男君）　これで全て終わりですか。

○委員長（高原良視君）　大体。あとは委員間協議になります。

○委員（八尋一男君）　じゃあ、言い足らんところは、ふるさと納税のことが重点取組の中に入っていないように思いますが、総務市民委員会としてはこれは研究テーマの一つで大

きな取組の一つであります。今、4億とか5億とかですけど、よそのを見ると、都城が200億円とかで、せめて筑紫野市でも30億円ぐらいやる。そのためには1人ぐらい専任者を設けたらどうですかということが提言の中にあっただと思いますが、それについて何も…
…。第七次の中にどこか表れてますか。

○委員長（高原良視君） 課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） ふるさと納税についてということでございますけれども、第七次総合計画におきましてはカラー刷りの資料の127ページでございます。

127ページ、施策26、計画行政と効率経営の推進の基本事業の3番目でございますが、自主財源の確保ということで、行財政運営に必要な自主財源が確保されています、こういう将来目指す姿を実現するためにふるさと応援寄付金の収入額を増やしていこうという目標を掲げさせていただいているところでございます。この基本事業に基づきまして、ふるさと納税についても第七次総合計画期間中にしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高原良視君） 今のふるさと納税の問題は大きな問題ですが、後の委員間討議の中で全体的に、総務委員会じゃなくて全体的な討議として委員間討議の中で皆さんの御意見を聞きながらまとめていけたらなと思います。テーマの中に入れましようかね。

それと、重要施策の地域交通の部分がありましたね。私たちは今日、昼から別の会議の協議会を開くんですが、その中で資料をいっぱい先に送ってきてるんですが、あれと整合性は取れてるんですかね。

課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 詳細につきましては、午後、またお時間をいただきまして説明をさせていただきたいと考えておりますが、この総合計画では、地域公共交通について、特に重点施策の部分で課題であったり、近年の公共交通の動向などに触れさせていただいております。当然こういう総合計画の記載内容を踏まえて交通計画についても現在検討を進めておりますので、細かな部分、細かな文言等は若干差異が出てくる部分があるかと思いますが、考え方の方向性については当然、総合計画を押さえて検討を進めているところでございます。

○委員長（高原良視君） 今、大体全体的に終わったと。次に委員間討議に入りたいと思いますがよろしいですか。いいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高原良視君） では、委員間討議に入ります。

委員間討議は、いろいろ交錯してもいかなからまとめたいと思います。今、一つ八尋委員のほうからふるさと納税について討議してはいかがかと。ほかの方も、何かこれをテーマにしてみんなで話し合いをしたらいいなというテーマがありましたら出していただければと思います。この際みんなで委員間討議、4年間の分含めてあるんだから、このテーマでちょっと話したらいかがかなというものがありませんでしたら。

どうぞ。

○委員（辻美恵子君） 基本的には協議会の際に議会からの提言でまとめた項目がそのまま十分かというところを意見交換できたらなと思っています。特に、昨日も発言しましたが、やっぱりコミュニティに委ねられる分が非常に多いので、委員がまずそれぞれの地域でのコミュニティに対する考え方などをもうちょっと意見交換しておいたほうがいいんじゃないかなというところがあります。

もう一つはカーボンニュートラルについてなんですが、これからの新しいまちづくりとか、これからの時代に合ったまちづくりをするのに、総合計画の中でカーボンニュートラルについて、これまでの話し合いの内容に十分踏み込まれてるのかどうか。やっぱり委員それぞれ御意見があると思うので、この2点について私としては話し合いたいなと思っているんですけども。

○委員長（高原良視君） ほかに。上村委員。

○委員（上村和男君） 昨日も一般質問で議論になってましたが、SDGs 17項目がどこかには散りばめてありますというお話になってますけど、本当にそういうものになってるかかどうかというのは審査するときの鍵だなと。基本的な基本構想や基本的な計画の中に…

○委員長（高原良視君） 上村委員、執行部じゃなくて委員で討議するんですから、委員会討議で委員の皆さんということで。

○委員（上村和男君） ぜひ皆さんと一緒にそのところがちゃんとできているだろうかということを……。執行部はそうしてるつもりですと言ってるから。ただ、議論をして私は委員長報告の中で重要な点として述べていただければありがたいなと思っているものですから、皆さんと議論したいなと思っています。17項目がみんな入ってますから、必要なことが。

○委員長（高原良視君） ほかに。

○委員（春口茜君） カラーの20ページの満足度とかの指標で、重要度が低いとされているものに対して本当にこのままでいいのかというのをちょっと議論したいなど。SDGsと絡めていうならば、そこをちょっと話し合いたいと思います。

○委員長（高原良視君） どういう……。何てですか。私が理解できん。

○委員（春口茜君） カラーの20ページの重要度が低いとされてるものが、これが本当に重要度が低いままでいいのか。私は先日の一般質問で、賃金格差とか是正が必要だという旨を話させていただいたんですけど、それが重要度が低いものになっていて、あまり皆さんの認識がないのかなと思っているので、このままでいいのかという議論ができればいいなと思います。

以上です。

○委員長（高原良視君） いろいろ皆さんから出していただきたいと思います。その中から幾つか選ぼうと思っております。全部ということになったら3日ぐらいかかりますから、その中での議論ということで。皆さんから出していただければと思いますが。突然言っただけで本当に失礼ですが。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） 重点施策ということで、子ども・子育てのことに取り組まれる方が、こどもまんなか社会と重点施策の1で入ってると思いますけども、昨日見た方もいるかもしれないんですけど、町田市の事例が昨日夕方のニュースで結構取り上げられていて、子どもの権利条約に基づいたまちづくりをかなり早い段階から進めていたということで、今回の中学生向けのアンケートの中身を見ていただきたいんですけども、「住みにくい理由は何ですか」とか見たときに、やっぱり住みやすいと思っている子どもも一定いると思いますけど、解決していかないといけないこととして、住みにくいと思っている子どもたちに住みやすいと思ってもらえるようなまちづくりが必要じゃないかなと。

カラー刷りの資料のところにも子どもの意見を反映する仕組みみたいなのが、76ページの一番下のところに子どもの意見表明機会の確保とか、子どもの意見の尊重とか、取り入れるための仕組みづくりというのが書いてあるんですね。それが町田の事例の場合では子ども委員会という形で導入されていました。子ども委員会を導入するというか、方向性でいいですかね……。

○委員長（高原良視君） 今、言われていることは、先ほど部長から話がありましたよ

ね。皆さんに私は今、この問題についてということで、こども館とかそういう施設だけじゃなくして、こどもまんなか社会の居場所づくりであるとかそういうものについて、皆さん大丈夫ですか、いいですかといったら、皆さん「いいですよ」と言われたよね。それをまたぶり返して、いや、駄目よ、もうちょっとみんなで議論しようという話にまた戻るか、時間をやっぱり大切に使いましょうか。

○委員（段下季一郎君） はい、すいません。

○委員長（高原良視君） よろしいですか。

○委員（段下季一郎君） はい。

○委員長（高原良視君） ほかにないですか。

○委員（山本加奈子君） すいません、協議会のときに気づけばよかったと思いますが、カラー刷りの47ページのところに配慮に欠けた言葉がちょっとあるかなというのが。この中にですね。

例えば47ページの「ひとが輝き自然が息づく住み続けたい幸福実感都市」というところの1番目の2行目に、「誰もが安心して子どもを産み育てられる子育て支援策」と書いてあるんですが、安心して育てられるならいいんですけど、誰もが生むわけではない。女性の方でも病気で子宮とか卵巣とかがない方もいらっしゃいます。また、その2行下には「多様な価値観を認め合える」と書いているのに、もしかしたら心は女性だけど体は男性の方、欲しくてもできない方がいらっしゃいますので、今後こういう計画をつくるときって、やっぱりもう少しいろんな方に配慮されるといいのかなと思いました。そういうのを皆さんで……。

例えば80ページも子ども・若者の健全育成のところ「豊かな人間性や志を持ち、たくましく生きる力」とあるんですね。「たくましく」が果たして適当なのかとか。今、多様性が言われている時期につくる計画の中で、やっぱり多様性というならいろんな方に配慮した言葉を使ったほうがいいのかなと思ったので、そういうのもみんなの目で見れば気がつけたほうがいい言葉とかが出てくるのであれば、ちょっとどうかなと思って今言わせていただきました。

○委員長（高原良視君） ほかに。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） まず、様々な市民サービスをする上で、自主財源の確保ということが今後もやっぱり重要であるというふうに思っております。

その中でも、先ほど田中委員の一般質問の中でも取り上げられましたけど、税収による影響は大きかったのかなという数字でありましたので、決算のときにも議論になりました。企業誘致であるとか、自主財源の確保、ふるさと納税にも関連するんですけども、そういったところも積極的に議論していくべきではないかなというふうに思いました。

以上でございます。

○委員長（高原良視君） ほかに。ごめんなさいね。出た分をみんなで全部というわけにはいきませんので。ほかに。

○委員（吉村陽一君） 高齢者福祉の充実というところで、介護人材確保の文言であったりとか、そういったところが今回入ってくるということですけども、そういった文言が計画の中に入ってくるのはとてもいいことだと思いますが、既に足りない状態が現状ある中で、実際、場当たりの文言が入ってきている。地域包括ケアシステムをこれからつくっていくかといけないという中で、社会資源については、今度アシスト桜台が撤退されたりとか、本来であればいろんな市民の相談拠点がどんどん増えていく社会にならないといけないんですけども、それがなかなか難しい状況がある。そういったところを委員間でも共有する必要があるのではないかなというふうに思います。

○委員長（高原良視君） さっきのことと一緒にということでもいいですかね。

でそろいましたか。西村委員、どうぞ。

○委員（西村和子君） 議員間討議ということでちょっと反省の弁です。自分自身としてはちょっと不十分だったなというふうに思ってるんですけど、提言の中のグリーンのところ、青少年の健全育成ではヤングケアラー等の支援強化などが提言されています。具体的にカラー刷りのところに課題としては出てるんですけど、事業とか施策としては表現されてなくて、もう少し早く気がつけばよかったと思ったんですけど、委員会で視察に行ったら私が感じたのは、ヤングケアラーというのはそれまではヤングケアラーという単体の課題だというふうに認識してたんですけど、ヤングケアラーが発生するにはその過程があって、その過程が十分に子どもたちにとって幸せな状況じゃないからヤングケアラーという状況が発生しているということに気がついたんですね。そういう意味で言うと、もう少しここを福祉全体としての取組みたいに捉え方を変えて支援していくような意見が出せればよかったなというふうに、ちょっと遅きに失しますが、反省しております。

以上です。

○委員長（高原良視君） 懺悔されたんですね。はい。

○委員（八尋一男君） 中学校のクラブ活動を地域に移管するというのが昨日ありましたが、スポーツの振興ということを大きく一つの柱に掲げてあるのであれば、その部分というのはしっかり取り組まないと、表面的なことだけであって、実際は地域の人から応援してもらうことができなかつたとか……。タイトルはいいんだけど実際動く人は誰が出てくるんですか。3,000人ぐらい恐らく活動に協力してくれる人が必要になってくると思うけど、そういうようなときに本当にこの3年間で3,000人もつくることのできるのかなという、スポーツの振興の在り方が一つ。それはソフト面です。

ハード面についても、筑紫野市で対外試合ができるような、公式試合ができるような場所もないという子たちからすると、ハードとソフトの面で両方からきっちり押さえていけないといけないのではないかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（高原良視君） 上村委員。これで最後にしますね。

○委員（上村和男君） 皆さん資料でお持ちだと思いますが、第七次筑紫野市総合計画を審査されて計画案をつくられた審議会のほうから附帯意見が出ていまして、4点ぐらいあります。この中の一つに、健全な財政の維持についてというのがあります。いろんな、これをやってほしいな、こうすべきだなという議論はあってもいいが、財政状況との整合性のようなことを観点に少しみんなで議論をしておいたほうがいいのではないかなというふうに思っております。あれやろう、これやろうと言って金がなかったら大変ですから。よろしく願いいたします。

○委員長（高原良視君） 宮崎さん、どうぞ。

○委員（宮崎吉弘君） 先ほど副委員長が言われたコミュニティのお話に関連して。114ページに防災・減災対策の推進とあるんですけど、私の中では、コミュニティの部会に入ってるんですけど、昨日もちょっと会合があつて話をしてみましたけど、そもそも論に…。

○委員長（高原良視君） 宮崎委員、今、テーマを決めようとしてるんですよ。だから中の掘り下げた話の分でも出してもらっても……。テーマはいかがですかという中で、今のを言われれば、コミュニティの分をテーマに決めたら、それに関連した討議の中で一緒に出されたらいかがでしょうか。

○委員（宮崎吉弘君） ちょっと趣旨を……。

○委員長（高原良視君） 分かりませんでしたか。初めに、テーマを皆さん決めましょう

かと。でも、みんな上げてきた分を全部すれば3日も4日もかかるって私は言ったでしょう。だからある程度テーマを絞って一定の議論をすればいいかなと思って。

何でかという、この総合計画の分については、終われば次また協議会か何か残って、どういうふうに誰がやるかは別として、ずっと議論して、あと精査しながら4年間これを追っていかないかん。各それぞれの委員会でね。その中でもまた、このように全員で構成するので、そういう場の中でまた話合いの場も当然ながらできるというふうに私は認識しております。次にどういう方がなられるか知りませんが、そういう方にリードしていただけないかというふうに思っておりますので、そういう意味で、この総合計画のテーマの中で幾つか、二つか三つか話し合えたらなということでの委員間討議というふうに言ったつもりですが、なかなか皆さんに私の言ったことが伝わらなかったのも申し訳なく思っております。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高原良視君） 今、ふるさと納税、それから提言書のコミュニティの問題、カーボンニュートラル、これも重要度が低いということも含めて。二人の分を含めて。それから文字の表現の分が出ておりました、山本委員のほうから文字の表現について47と80ページとか。それから自主財源の問題。これは前田委員から言われて、そして上村委員のほうから答申という形の中で指摘事項の中に財源の問題ということが出ておりました。それからヤングケアラー、スポーツの振興のハード面、ソフト面。これについては我々機構改革の中でもこのスポーツ振興課の分は4人が3人ぐらい増えるとか、そういうのをもらいましたよね。だから今度の分の中で、5年度からの分の中で出てくるかなというふうに私は個人的に思っております。

時間も限られてきますが、その中でコミュニティの問題、それから出ましたふるさと納税の問題、それから自主財源の問題、この三つをテーマとして委員間討議の中で、限られた時間ですが、していきたいというふうに思います。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高原良視君） では、委員間討議に入ります。

では、一番最初のコミュニティの問題。コミュニティの在り方というか、過渡期に来ているコミュニティということは皆さんが思っていると思います。その分についていろいろ聞かせていただきたいと思います。

この提案については辻本副委員長が出されましたので。

○委員（辻本美恵子君） これまでずっとカラー刷りのを見てきて、あまりにもコミュニティという言葉が多用されていると。一言で言えば、コミュニティから見たらやらされ感がこれからますます増えていくんじゃないか。地域で言えば子育てから高齢者のところまで全部コミュニティに委ねている。防災もそうなんだというところではあまりにも多いので、本当にコミュニティに関わっている委員の中でもコミュニティってこういうふうにあるべきでないのか。

今、七つのコミュニティで、本来であれば11だけど、阿志岐を置いておいて10個にして、小学校単位できちんとした、それこそ一つのコミュニティとしての活動、昔で言えば村とか町という感じでの取組にしたほうがいいのか、地域分権というまちづくりをするのであればそういう中身をきちんとまとめていったほうが、整理すべき点もはっきりしてくるんじゃないかなと。

これまでの民生委員さんの区割りが違う、あるいは消防団の区割りが違うとずっと言われていて、ようやく七つに整理されたところだけど、今度、地域包括はまた一つなくなるわけですね。そしたら区割りをどうするのかということも考えないといけないという問題を含んでいるコミュニティというものを、もう一回みんなで考え合ったほうがいいんじゃないかなということで提案しました。

○委員長（高原良視君） ということで、皆さんのコミュニティに対する思いを。それぞれ、22人全部違うと思います。いろいろ出していただければと思っております。取り組んである人と取り組んでない、取り組んでないと言ったら失礼ですが、いろいろ温度差もあるし、経験もあるし、そういうものを含めていろいろ出していただいて。私は結論出さなくてもいいと思います。

どうぞ。

○委員（上村和男君） コミュニティのことを地域包括ケアシステムの担い手のように言われていて、それは悪くはないなとは思いつつながら、だけどさっき桜台がなくなっちゃいますよというので、これは緊急事態としてやっぱり議会としての議論をきちんとして、やっぱりどうするのかという。計画だけつくってコミュニティでやりますって言ったって、その中心となるべき社会資源である地域包括支援センターが今年3月で一つなくなっちゃうわけですよ。そういうときに当てとしてはこうしようと思つてますと言うけれども、なぜそうなったかということも含めてやっぱりきちんと我々で議論をして認識を深めておかな

ければならないと思います。

それから、地域包括ケアシステムも含めて地域に、あるいはコミュニティにと云ってるので、どこまで言うかは分かりませんが、金と人と情報と全部を共有するか分けてねという。七つのコミュニティに今幾らやってるんですかと。それで担わせる仕事ができるんだろうかと私は本当に心配しています。私は中に入ってませんからあれですが、委員によっては専門委員会かそういうところに入っている人もいるでしょうから、そうするとあなたたちは責任がとれるのかという。いや、私は外から見てるからいいんですよ。中に入ってる方は、あなたたちは本当にどうやって責任取るつもりなのかというね。

議員であるわけだから、早く予算取ってこんかと言われるだろうと思いますが、どうなんですか。これは本当にしらしんけんでやらないと、地域コミュニティ運営協議会もなくなっちゃいますよ、気をつけないと。荷物だけずっとおっかぶせるような雰囲気がありますが、じゃあそれだけの金と人手と経験が蓄積されてるのかという気がするので、その辺をもう少しちゃんと議論するか、金を幾らぐらい要求したほうがいいのかという議論をやったほうがいいのかと思ってます。ない金の中から出さなきゃいけませんからね。有り余ってれば別ですよ。ふるさと納税で何十億円って集めるっていうならそこから出したっていいですからね。

以上です。

○委員長（高原良視君） 今のは各コミュニティの在り方、位置づけについて、将来的なものを含めてということ。

○委員（上村和男君） 危機感を持ったほうがいいのかとっています。

○委員長（高原良視君） 宮崎さん。先ほどは止めまして失礼しました。

○委員（宮崎吉弘君） いえいえ。そもそも論になっちゃうんですけど、企業もどこも、やっぱり人材不足というか人手不足。今、私はコミュニティの部会に二つ入らせてもらっていて、昨日も議論になりましたけど、どっちの部会もやっぱり人がいない。みんな同じように年を取っていつている。この現状と、それと先ほど辻本委員が言われましたけど、やらされてる感が満載ということで、聞いているだけで意気消沈してしまうような……。

ということで、組織改革じゃないけど、一本釣りをしようっていう話に昨日はなったんですよ。要は、おやじの会とか。昨日、40代の方が1人初めて部会に入られましたけど、すごく皆さんで喜んで拍手したんですけど、今後こういうことをずっとやり続けていかないかんのかということになってくるので、例えば防災・減災で安全安心部会に私も入って

ますけど、田中委員もこの間一緒に会合の席で……。やっぱり同じテーマです。人材不足っていうか、人手不足。どうしようか、これ以上できないという現状があったので、よくよくやっぱり現状について、末端の部会員の人たちの声を聞いていただきたい、私はそういうふうに思いました。

以上です。

○委員長（高原良視君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 上村委員や宮崎委員が言われたこととも重なると思いますけれど、確かに与えられた課題というか、やらされ感もあると思いますけれど、どのように運営していくかっていう運営の仕方ですか。今、言われたように人材不足をどうしていったらいいのかとか、そもそも自治会、行政区との関係とか、様々な課題を抱えながらやっているとありますが、それに対するトップリーダーの研修みたいなものが必要な気がします。

それと、昨日もどこかで発言したような気がするんですけど、支援が市の役割だと思いますが、そういう関係でいうと市がコミュニティの会長が何に困ってるのかっていうことをくみ上げて、そこを支援していかないと、今言われてるような問題がみんなて共有できないし、解決に向かっていかないんじゃないかなというふうに思っております。

○委員長（高原良視君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） コミュニティの在り方ということで、今、小学校区単位で、基本はそうだけでも、歴史的経緯とかも含めて当面は7ということで、二日市コミュニティについては議論がなされている最中ということなんですけど、基本的にコミュニティにソーシャルワーカーとかそういった方が配置されていなければならないんじゃないかという。社会福祉の資格を持ったですね。それとか、あとは地域福祉の拠点として公民館、自治会を補完するというのが在り方なので、昔、山家のほうとかは地区社協もあったということで、社会福祉協議会の機能もあったということで、そういったことも必要ではないかというのは、福祉村の地域福祉の学習会とかでもそんな話があったので、そういった取組が何かできないか。人材不足を補うためにですね。そういったことをちょっと私としては考えたところです。

以上です。

○委員長（高原良視君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 地域コミュニティというのは、もともと区長会の82行政区があっ

て、全国的に区長会制度を廃止して費用を地域コミュニティに充てていこうということで、たまたま筑紫野市は七つのコミュニティをつくってやっていった。基本的には11ある小学校に1個ずつつくっていきましょうということだったんだけど、私たちの筑紫南地区は原田小学校と筑紫東小学校で大体まとまったものができている、筑紫地区はできているという背景を知ると、特に二日市地区があれだけの人口があつて、本当に我々が筑紫南でしているようなコミュニティの活動ができてののかなといったら多分できてないだろうと思います。

それから私が思うのは、最初にコミュニティをつくったときの行政の担当者が、どうコミュニティをつくっていったらいいかということを実験的に研究してなかったと思う。例えば、さっき彼が言うように私は防犯のところに入ってるんだけど、どこから入ってるかと言ったら私は保護司会から入ってるんですね。保護司会から入って、田中委員は青少年指導員から入ってきてる。いろんな組織から出てきてるから、この人たちが地域の中で防犯関係とか危機管理、震災が起きたときどうするかということを中心に協議してる。しかし、全く、どこに、どういう年齢の人がおつてという住民票も公表されていないから、隣組である人がいるなというぐらいしか知らないし、民生委員の人も中に入れてやってるけども、原田とか美しが丘南あたりには民生委員四、五人で約何万人の方たちを管理していて実際に機能してないということがある。今日は執行部がそこにおらんという形で話しますが、もっと地域コミュニティをつくったときの根本に戻ってやるべきだなと。

特に早急に二日市地区に、東コミュニティや二日市コミュニティを二つぐらいに分けるとか、いろんな形でやっていかないと、ただ言葉ばかり地域コミュニティといっても機能しないと私は思うんです。その辺のそもそも論のところをもう一回整備したほうがいいんじゃないかなと私は思いますけどね。

○委員長（高原良視君）　ちょっと先に八尋委員が手を挙げてあつたので。

○委員（八尋一男君）　すみません。先ほどからの成り手不足とかやらされてる感とか、全くそのとおりだろうと思います。今の世の中、65から70になっても働きましょうという潮流がありますから、そういう形で、お願いに行っても「今ちょっと仕事してるからね」というのが実態です。

何でやらされ感があるかというのと、もともと特色あるまちづくりをやっていきましょうというのがコミュニティの成り立ちだったんです。それが4年前だったかな、防災と福祉と教育と環境——環境というのは自然環境とか歴史とか文化、それから地産地消とか、こ

の四つの柱でやっていきたいと思いますという市の主導型になったんですね。だから各コミュニティは20か30かいろんな取組を掲げとったけど、多すぎるから四つに絞ってやってくださいと。そうなったものだからやらされ感が出てきたわけですよ。福祉もその中に入ってる。そうするとそこに地域包括ケアが放り込まれて、そこでやらないかんですねという形が流れの中に今生まれとるわけですよ。だからコミセンのなかに3名か4名か主事の方がいらっしやいますけど、この人たちは年間200万円ぐらいもらってる。俺たちはボランティアで、10万円、5万円、そんな感じじゃないか、あほらしくてやってられるかというのが今の実態です。

それを皆さんはやっぱり共有してほしいと思う。だから今そういう形でずっとやってる人は2代も3代も引き継いで、年齢だけがずっと上がってきてるとというのが今の実態です。皆さんにそういう状態をやっぱり認識してほしいなと思います。

以上です。

○委員長（高原良視君） 檜木委員。

○委員（檜木孝一君） 簡単に申し上げます。大体今の八尋委員さんと同じような意見でございます。本当に田舎に住んでおりますけども、困り事とかあった場合はまず真っ先に区長さんのところに相談に行くことになっておりまして、なかなかコミュニティの協議会長さんのところへ行こうという言葉が出てまいりません。そして、地元の運動会には行くけれどもコミュニティの運動会はちょっとなど。距離的なものではなくて、やっぱり人間関係とかそうしたところの関係からということで、まだまだ82行政区の区長さんの権限なり、地域の結びつきのほうが強いかなというところがございます。

しかし、できたときのいきさつが共助社会づくりということでございまして、行方不明者の捜索訓練とか、青色パトロールとか、そこは本当に大きな効果が上がっているというふうに思います。やっぱり原点に立ち返りまして、コーディネーターさんの増員とかでどんどん成功事例を増やしていけば、先ほどの意識も変わっていくのかなというふうに私は考えております。

以上です。

○委員長（高原良視君） では、時間も12時を過ぎまして、こんなことを言ったらいけません、この議題のコミュニティの在り方、位置づけというものについては人それぞれ違いますから議論は尽きませんので、今後全体の中で、こういう協議会の中でまたそういう議論が、どこの場所になるのかそこのところはいろいろ、こういう場所になるのか含めて

議長にさばいていただいて、こういう議論を続けていくということを確認して、コミュニティの在り方については……。時代が変わってきております。過渡期です。だからそういう中での議論を今後していくということを確認してこの項については終わりたいと思います。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高原良視君） では、しばらく休憩します。開会を13時といたします。

休憩 午後0時05分

再開 午後1時00分

○委員長（高原良視君） では、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

2番目のテーマとして、ふるさと納税について、皆さんのいろんな考えも含めて、奥が深いので出していただきたいと思います。なかなか結論は出ないと思いますので、議論をすることがいいんじゃないかなろうかと思っております。このことについては総務委員会の中でも視察も含めてしておりますので。

どうぞ、佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） ふるさと納税ですけれども、視察に行って私が思ったのは、ふるさと納税の売上げを増やすことの裏側には、やっぱり地場産業の育成というのがある。それに成功したところが自主財源を大いに確保していることを学びました。

ふるさと納税の事業者になってある程度知名度を上げるということで、ネット通販で5,000万円とか1億円の売上げを上げている事業者が近隣の都市でも出てきているということは、その分、税収が落ちてくるということですから、やはりもう少しふるさと納税のPRをすべきじゃないか。事業者のほうからも、やりたいけどやり方が分からないとか、よく分からないんですよとかいう問合せが結構来てまして、3事業者ほど連絡はしましたが、やはり市のほうももう少し地場産業を育てようという意識が要るのかな、PRが足りないなと思いました。

○委員長（高原良視君） 執行部を向かんでから、議員のほうに向いてください。

ほかに。どうぞ、赤司委員。

○委員（赤司泰一君） 佐々木委員と重なる部分もあるんですが、今、討議の議題として

自主財源という話もあった中で、まさに財源を増やすということを達成するという意味でも、ふるさと納税というのはもっと推進すべきだろうと思います。

やはり私も視察で、本気度で全然変えられるなということを感じました。本気度というのが、じゃあ担当部署をつくるまで行かないにしても担当者を置くとかですね。大体何億円ぐらいだったら何人必要みたいなのところも結構はっきり出てるので、やっぱりそこを目指してもっと積極的に取り組む。

視察先とかは、逆にふるさと納税をやっていただく事業者を開拓するのはやめています。要は、開拓し尽くしたから、あとは逆にうちもやりたいんですけどというのを待つようなところもある中で、やっぱりまだまだ開拓できてない。うちはどんどん開拓していくべきだろうなと感じました。

以上です。

○委員（山本加奈子君） 今、言われたお二人の方と一緒に視察に行ったので、私も。

ふるさと納税3.0というのをされてたんですね、視察先が。このふるさと納税3.0というのはクラウドファンディングを使ったふるさと納税で、泉佐野の地場製品の消費を支援する事業として新たな特産品をつくる企業の誘致であったりとか、新たな特産品をつくる市内事業者を支援するというような取組をされてまして、本当に今から自主財源をつくるに当たり、すごくいいアイデアをいただいたなと思いました。

以上です。

○委員長（高原良視君） どうぞ、春口委員。

○委員（春口 茜君） 山本委員とちよつかぶるんですけども、ふるさと納税ってまだまだ可能性があるなと思っていて、やっぱり税収とか財源になるので、ふるさと納税のガバメント型クラウドファンディングというのがあるんですけど、それをもっと活用して地域を盛り上げていけないのかなと思っています。先日お話ししたSDGsの登録制度というのを促していけば頑張っている企業の認知ができるんじゃないかなと思っています。

以上です。

○委員長（高原良視君） 檜木委員。

○委員（檜木孝一君） 一番最初の佐々木委員に賛成する意見でございます。

もっともっと宣伝をしていただきたい。重点施策の一番最後に市民の声を形にする広報・広聴の推進というのがございまして、その具体的な目標を書いていただきたいというふうに私は要望しております。今、定住意識の向上とか、観光入込客という記載がされ

ておりますけども、私としてはここにずばり今のふるさと納税という言葉が入ることを意図しておったところでございます。

それと、返礼品が一定偏っておりましたので、私としてはもっと地元農産物を加えていただきたいところがございます。

以上です。

○委員長（高原良視君） 城委員。

○委員（城 健二君） 企業誘致についてなんですけど、やっぱり企業誘致することによる税収というのを考えたときに絶対的に必要だと。その中で、以前、市長は積極的に企業誘致を図っていきますよという話をされている中で……。

○委員長（高原良視君） 城委員、今、ふるさと納税をしています。

○委員（城 健二君） すいません。じゃあいいです。

○委員長（高原良視君） 自主財源は次です。すいません。

どうぞ。

○委員（古賀新悟君） ふるさと納税については、私いろいろちょっとまだまだ考えないかなと思うところなんですけれども、収入の分とか地元企業、事業者育成というところではかなり効果的だろうと思いますけれども、逆に出ていくほうですね。筑紫野市民が他の自治体にふるさと納税をした場合、その分、控除されてその分は減収なんですよね、筑紫野市としては。

その辺で、自治体間競争みたいになってきて、それがどうなのかというのはちょっと私は考えるところがあって、一概にふるさと納税をもっとやれという立場ではありません。もうちょっと考えないかなと思っています。

○委員長（高原良視君） 今のは国の制度的な問題を指摘されてるんですかね。そういうことでしょうか。

○委員（古賀新悟君） はい。

○委員長（高原良視君） ほかに。前田委員。

○委員（前田倫宏君） まず、ふるさと納税はもう始まった制度なので、これは活用していくしかないというふうに私は思っております。

その中でも、今のこの計画では年間約7億8,000万円ぐらいで、4年で31億円という数字が出てますけれども、まだ福岡県の中では中くらいよりちょっと低い位置というふうに決算でお伺いしたところで、ランキングについては我々も確認していかないかなという

ふうに思っております。

また、活用についても、さきの報道でもございましたけれども、ほとんどの自治体が今基金を積み上げているけれども活用していないという状況。であれば、地場産業の育成であるとか、合理的な人員体制の配置を強化して税収を増やすとか、そういった部分の基金の活用についても今後積極的に取り組んでいくべきだというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（高原良視君） ほかに。もう出尽くしましたかね。

この問題はいろいろ……。いつも出てくる、「のぼせもん」という言葉も出てきますね。このふるさと納税については総務委員会が1年間のテーマとしておりますので、いろいろ気がついていらっしゃる方は、こんなこともちょっと話をしてくれというようなことを皆さんから総務委員のメンバーの方にちょっと声をかけていただければ、また総務委員会も実のある議論になるのではなかろうかと思っております。

以上でふるさと納税については終わりたいと思います。

次に、自主財源の問題ということで、答申の中に附帯意見がありました。そういうのも含めてみんなで議論していただきたい。委員間議論ですので、執行部はおられないという前提で話されて結構ですので、よろしくお願いします。

城委員、どうぞ。

○委員（城 健二君） 企業誘致はいいんですかね、そしたら。

○委員長（高原良視君） 企業誘致で自主財源の問題をとということでしょう。どうぞ。

○委員（城 健二君） さっきの続きなんですけど、やっぱり企業誘致というのは非常に大切なことであって、JTの関係で市長なんかは、もし市が買ったときに税収がという感じのときに、いや、企業誘致でしっかり積極的にやっていきますよという話をされている割には、予算が4,000円しかついていないということで、やっぱり企業誘致を本当にやるんだったら担当課をつくって積極的に……。

はっきり言って今までは受けの企業誘致だったと思います。待ちのですね。向こうから企業が来たら条件を提示し、この条件に合うんだったらどうぞいいですよという形だったのが、そうじゃなくて、待つんじゃなくて、こっちからどんどんやっていく。今まで県の何かと連携してやっていますということだったんですけど、やっぱりそれだけじゃなくて、それはそれでやりながらもいろんな形の情報収集をして。この筑紫野というのは条件的に非常にいいところなので、それをもっともっとアピールしていく。そして営業的感覚でや

っていくことによって企業を引っ張り込む。そうすることによってどんどん税収も上がっていくということなので、企業誘致というのは大切なことだと思っております。

○委員長（高原良視君） 組織体制を充実させながらという。

どうぞ、上村委員。

○委員（上村和男君） 税収を増やしていくという点から見ると、この10年、20年を振り返ってみると、新しい住宅が建って、固定資産税が出てきて、都市計画税が出てきて、水道の加入金が出てきてというふうにして税収が増えてきたというか、財源が増えてきたという傾向が一番大きかったというふうに振り返ってみると思います。

ですから、いろいろバランスは考えなきゃいけませんけれども、宅地造成が進んで子育て中の人が入ってみたいと思うような筑紫野市をつくることはとても大切なことだと思います。印象的にはそういうのがあるんだと思います。福岡市へのアクセスが便利だというのもあるけれども、やっぱり子育てにもう少し力を入れるということが大事ななと思ってますので、人が移り住んでくるような、そういうまちづくりと税収の確保が考えられればもっといいなというふうに思っております。まだまだ住宅ができそうだなという雰囲気ですから、まだ何年間かはいくのかもしれないと思っておりますが、どこかでは行き詰ってくるので、みんなでいろいろ考えていく必要があるというふうに思います。

○委員長（高原良視君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） 提言書を出していた分で、自主財源の確立と公有財産の有効活用というのを一緒に出していたと思います。今、J Tの跡地の問題とかいろいろあってますけど、二日市辺の人からは、J T買うよりも先に旧ジャスコ跡地であるとか旧庁舎跡地を先にどうするかも決まっていなくてまた新たに買うのはどうかという御意見もよく耳にしますので、J Tのことに関しては今は私も何も言えませんが、そういうことも有効活用というところでは考えないといけないのかなというのは意見として思っています。

以上です。

○委員長（高原良視君） 今のは、提言書の中の遊休地の有効活用という意味合いですね。遊休地は多分、旧市役所とかジャスコの跡じゃないかなという意味合いという程度ですね。

どうぞ。

○委員（辻本美恵子君） 先に聞いておけばよかったんですけど、遊休地の有効活用に出してきたのは、少なくともJ Tと旧庁舎土地とジャスコ跡地ですけど、あとどれぐらいの

遊休地があるという説明はありましたかね。

○委員長（高原良視君） その説明はありませんが、我々が感じたところは、ちょっと執行部にこちらの議論で分からない部分ということでちょっとお聞きしますが、この遊休地というのは、大きなもので言えば旧市役所とジャスコ跡地という意味合いですかね。附帯意見の分です。

課長、すいません。

○企画政策課長（中尾泰明君） 附帯意見の中に出てきております遊休地につきましては、委員長がおっしゃいますとおり、ジャスコ跡地であり、旧庁舎であり、そういったものを今後どうするのかという御議論が審議会の中でなされておりましたので、そういったものを指しています。そのほかにも市内にもうちょっと有効に活用できそうな用地が、審議会の委員の皆さまが見られて様々ございますので、そういったものも総合的に検討したらどうかという御意見を賜ったところでございます。

○委員長（高原良視君） J Rの裏という意味ですね。

○企画政策課長（中尾泰明君） そうですね。どこじゃないといけないということはないんですけども、効果的に活用できる用地は活用すべきだが、財政状況をしっかり踏まえなければならないという御審議をいただいたところでございます。

○委員長（高原良視君） いいですか。檜木委員。

○委員（檜木孝一君） 先日の予算委員会の中で今後の財政計画の案が出ておまして、その中に過去の借金分と積立基金の状況の推移が載っておったところでございます。直近では230億円の起債と170億円の基金積立てということで、財政計画を上回る分のそれぞれの数字が載ってございました。この流れは非常に重要なことだというふうに思います。かつて起債額が多くて基金が少なく、身動きが取れなくなったような時代もあったかと思えます。それからしますと今の状況は本当に改善できたなというふうに思っております。財政の中で入るを量りて出ざるを制すという言葉がございますけども、今のままの流れです。必要な事業は確かに子育てとかそういったものにつぎ込んでいかんといかんと思えますけども、こういった今の0.765自主財源、これをもっと上積みできるような財政計画というのは非常に市民にとっても期待が大きいと思います。

以上です。

○委員長（高原良視君） ほかに。

○委員（赤司泰一君） 自主財源は本当に大事な話でありまして、先ほどもいろいろお話

を聞かせていただいたんですけど、当然、自主財源の拡充策というのは本当に大切なことだと思っております。

中でも企業誘致という外からの法人税の拡充という形と市民税の拡充ということで、考えていく中で、上村委員が言われたような今後の開発とかにバランスを持って取り組んでいかななくてはならないと思っております。

それに付随してやっぱり今後民間の活力というものも同時に財源を生む力として活用していくべきではないかと思っております。今後、よく言われているネーミングライツの問題とか、あるいは公共施設の民間の活用という形も視野として十分あっていい話だと思っておりますので、こういった観点から今後やっぱり人口が少なくなっていく——筑紫野市の場合は本当におかげさまで今現在は微増という形になっておりますけど、やっぱり2050年問題とか確実に人口が減って行って税収が下がっていくわけでございますので、やはりここできちんとした財源の確立を打っていかなくてはならない第七次総合計画ではないかなというふうに思ってます。今後の進め方によっては、やはり議会としてもきちんと、こちら辺の自主財源の案件も積極的に発言していくべきではないかと思っておりますので、ここで意見をさせていただきたいと思えます。

○委員長（高原良視君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 上村委員に賛成する立場なんですけれども、ファミリー世帯を増やしていくということが、やっぱり市税の収入増だったり、地方消費税の交付金が増えたりといったことにつながっていくのかなと。子育て支援をすることでその恩恵が税収増になり、それが他世帯に波及していくので、税収増、歳入確保という観点から上村委員の意見に賛成するものです。

○委員長（高原良視君） ほかに。よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高原良視君） 大体出尽くしましたか。これについては4月から新しい財政計画がまたスタートいたしますし、今度の期から筑紫野市議会初めて予算審査常任委員会というのを立ち上げまして、上村委員長の下でこの問題はその委員会の中でみんな議論をしていけたらなというふうに思っております。上村委員長それをよろしくお願いしておきます。

では、委員間討議については、今3点ということで、大体出尽くしましたですね。

ということで、委員間討議をこれで終わりたいと思えます。いいですかね。大体ずっと

各それぞれについて取りまとめさせていただきましたので、討論、採決に入りたいと思います。

議案第61号、第七次筑紫野市総合計画基本構想及び基本計画についての討論・採決に入ります。

ただいまから討論を行います。討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高原良視君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第61号、第七次筑紫野市総合計画基本構想及び基本計画について可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高原良視君） 御異議なしと認めます。よって本件は原案のとおり全員一致で可決すべきものと決しました。

なお、委員長報告の作成は委員長に一任していただきたいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高原良視君） これをもちまして本特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午後1時22分